

議員提出議案第五号

文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和五年二月七日

提出者 文京区議會議員

小林れい  
萬立幹夫  
国府田久美子  
金子てるよ  
関川けさ子



文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

文京区自転車駐車場条例（平成七年七月文京区条例第二十一号）の一部を次のように改正する。  
別表第二の二の部中「二、〇〇〇円」を「五〇〇円」に改める。

#### 付 則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

#### （説 明）

自転車駐車場の使用料を引き下げるにより、定期利用者の経済的負担を軽減するため、本案を提出いたしました。